

調整、勞働保護政策及び勞資關係調整問題に關して夫々
審議を行ふことに決定された。尚、思想對策は全体委員
會に於て審議されることに決定されると同時に、之等の
専門委員會には夫々専門委員を依頼することとなり、同
年二月九日松岡勲吉（總同盟會長）高山久藏（總聯合會
長）西山仁三郎（日本産業勞働俱樂部會長）森田良雄（
全産聯）町田正人（石川島造船所）野村卓三（東京製鋼
株式會社）伊藤保次郎（三菱鑛業株式會社）深川正夫（
三井鑛山株式會社）山田榮一（富士瓦斯紡績株式會社）
佐藤正義（日本製鐵株式會社）中田謙二（日本石油株式
會社）和田隆造（芝浦製作所）桂皋（東京瓦斯株式會社）
渡辺武衛（住友本社）清水壽一（日本鋼管株式會社）

二十五氏に夫々囑託された。

以上委員及び専門委員の決定を見た後、第一専門委
員會は同年二月十五日第一回委員會と各委員及び専門委
員の他に、厚生省傷兵保護課長堀田健男、産業組合中央
會辻誠、厚生省軍事扶助課長福本柳一、同保護課長灘尾
弘吉、同福利課長武島一義、陸軍省人事局恩賞課長及川
源七、海軍省人事局第二課長多田武雄、啓成社事務理事
今宿次雄、大日本傷痍軍人會常務理事梅澤銀造、企劃院
調査官河越重定、義肢研究所長渡邊政徳、國際勞働局支
局長鮎澤巖の諸氏を來賓として開催し、以後同年三月二
十四日に至るまで前後七回に亘る會合に於て審議の結果
「傷痍軍人對策」を可決した。第二専門委員會は同年二